

第6次日高市総合計画  
前期基本計画

(令和2年7月27日 修正版)

## 目次

II	第6次日高市総合計画前期基本計画（素案）（令和3年度～令和7年度）	
1.	前期基本計画の位置付け、期間、構成について	1
2.	本市の概況	
(1)	将来人口推計	
(2)	財政状況	2
(3)	市民意識の動向	
3.	昨今の社会経済情勢	3
(1)	人口構造の変化と課題	
(2)	大規模災害のリスクと課題	
(3)	技術の進展と課題	
(4)	SDGsの達成に向けた取組の必要性	4
(5)	新型コロナウイルス感染症のリスクと課題	
4.	リーディングプロジェクト	5
5.	行政評価	
III	リーディングプロジェクト（第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略）	6
1.	総合戦略策定の趣旨	
(1)	本市が抱える課題	
(2)	基本的な施策の方向	
2.	リーディングプロジェクト（総合戦略）の基本目標	
3.	令和7年の人口目標	7
基本目標1	誰もが活躍し続けられる仕事をつくる《しごと》	8
基本目標2	魅力を活用したにぎわいと新たなひとの流れをつくる《ひと》	11
基本目標3	出会う、育てる、子どもの笑顔があふれるまちをつくる 《結婚・出産・子育て》	14
基本目標4	安心して住み続けられるまちをつくる《まち》	17
IV	前期基本計画（分野別施策）における施策の方向性	21
V	分野別計画とSDGs	25
1.	分野別計画におけるSDGsの位置付け	
2.	分野別計画におけるSDGsの推進	26
前期基本計画	施策と施策の展開一覧	27
施策の見方		31

施策1	人権・男女共同参画	32
施策2	国際化・多文化共生	34
施策3	地域福祉	36
施策4	障がい者福祉	38
施策5	高齢者福祉	40
施策6	健康づくり	42
施策7	交通	45
施策8	危機管理・防災・防犯	47
施策9	道路・河川	49
施策10	都市づくり	51
施策11	水道	54
施策12	下水道	56
施策13	子育て支援	58
施策14	学校教育	61
施策15	青少年健全育成	64
施策16	生活環境	66
施策17	自然環境	68
施策18	循環型社会	70
施策19	農林業	72
施策20	商工業	74
施策21	観光	76
施策22	生涯学習・社会教育	78
施策23	歴史・文化	80
施策24	市民参加・情報共有	82
施策25	行政運営	85
施策26	財政運営	87

## Ⅱ 第6次日高市総合計画前期基本計画（素案）（令和3年度～令和7年度）

### 1. 前期基本計画の位置付け、期間、構成について

第6次日高市総合計画における前期基本計画は、基本構想の「まちづくりの基本方針」を具現化し、「将来都市像」を実現するための分野別の施策を体系的に定めたものです。

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

また、前期基本計画の構成を「施策」と「施策の展開」の2層構造とし、26の「施策」と、施策を実現するための具体的な方策として85の「施策の展開」を定めます。

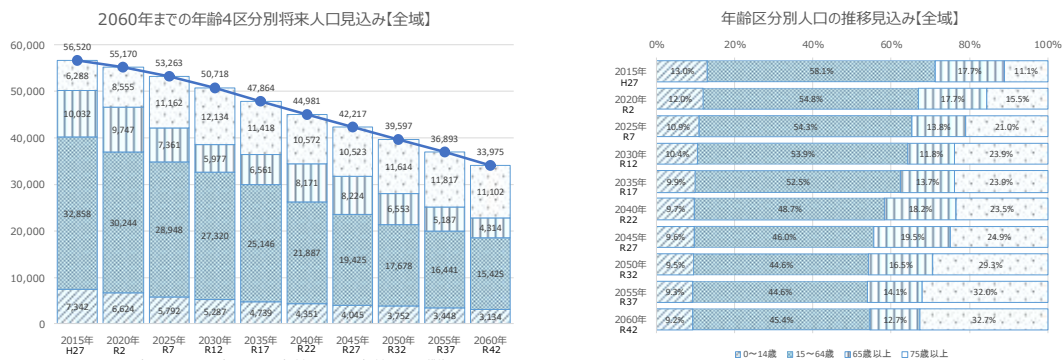
この85の施策の展開のうち、以下に掲げる本市の概況、昨今の社会経済情勢を踏まえて、特に重点的に推進していくものをリーディングプロジェクトとして明記します。

### 2. 本市の概況

#### (1) 将来人口推計

本市の総人口は、平成23年（2011年）以降減少傾向にあり、平成27年（2015年）の国勢調査による人口は56,520人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、前期基本計画の目標年次である令和7年（2025年）には53,263人、第6次日高市総合計画基本構想の最終年次である令和12年（2030年）には50,718人となり、人口減少が一層進行します。

年齢別の構成割合を見ると、平成27年（2015年）に比べて0歳から14歳の年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口の割合が減少し、65歳以上の老年人口の割合が増加していきます。平成27年（2015年）では年少人口割合が13.0%、老年人口が28.8%であるのに対し、令和12年（2030年）には、年少人口割合が10.4%、老年人口割合が35.7%と少子高齢化がさらに進むと見込まれています。



## (2) 財政状況

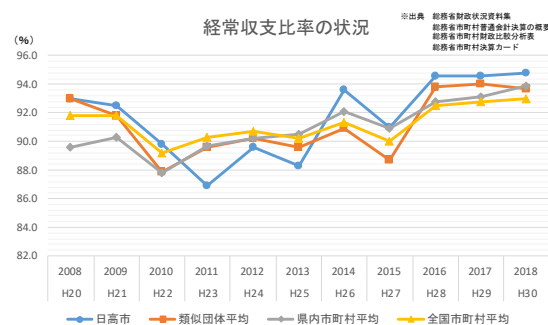
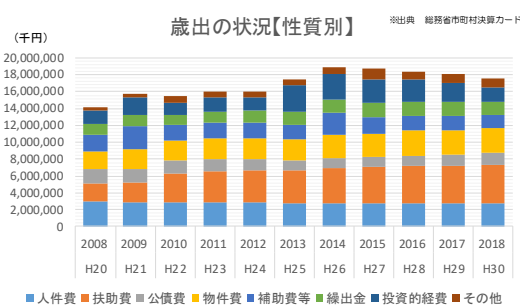
平成 20 年度以降、歳入、歳出ともに決算額が増加しています。歳入の主な増加要因は、地方交付税、国や県からの補助金、借入金等の増加によるものです。また、歳出の主な増加要因は、子育て支援、障がい者への福祉サービス、生活保護、予防接種やがん検診に要する費用のほか、介護保険や後期高齢者医療に対する公費負担等の増加によるものです。

特に、歳出の増加が著しいため、一年度間の支出を同じ期間の収入で賄うことができず、貯金を取り崩して不足を補っている年度もあります。

資産・債務の状況では、市の貯金である基金の総額は増加していますが、内訳では単年度の財源不足を補うための財政調整基金が減少傾向となっています。また、借入金の残高は、臨時財政対策債※をはじめ、道路の舗装や小中学校改修等の公共施設の整備に伴う建設事業債の借入れにより増加しています。

財政の健全性等を示す指標は概ね良好ですが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については値が高く、社会保障関係費などの義務的な経費が増加し、他の事業に充てる財源が非常に少なくなってきました。今後も、人口減少や少子高齢化に伴い、財政構造の硬直化が進行することが懸念されるため、これまで以上に事業の選択と集中が必要になります。

※臨時財政対策債：国が地方自治体に交付する地方交付税の財源が不足した場合に、地方が自ら資金を調達するために発行する地方債



## (3) 市民意識の動向

平成 31 年 3 月に 18 歳以上の市民 2,000 人を対象に、本市の魅力やこれからの取組についての意識調査を行いました。

本市に住み続けたいと感じている人の理由（複数回答）として、最も多かった

のが「自然環境が良い」で 67.5%、次いで「住み慣れて愛着がある」が 59.4% でした。

また、今後どのようなまちにしたいか（複数回答）で最も多かったのが「保健・医療・福祉の充実したまち」で 62.6%、次いで「安全・安心な住環境の整備を優先するまち」が 53.4% でした。

これからの本市の施策の中で、特に重点を置くべきだと思う取組について最も多かったのが「保健・福祉の分野」で 23.7%、次いで「人口減少対策」が 16.7% でした。

### 3. 昨今の社会経済情勢

#### (1) 人口構造の変化と課題

我が国の人口は、平成 20 年（2008 年）を境に増加から減少に転じ、今後更に減少していくことが見込まれています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後生産年齢人口（15～64 歳）が減少し、サービスの提供や地域の経済活動の制約要因となることが予測されます。一方、老年人口（65 歳以上）は令和 24 年（2042 年）まで増加し、介護需要が高まることが予測されています。

そのため、負担を分かち合う住民の減少、労働力不足をはじめ、空き家・空き地の増加による都市の低密度化・スポンジ化などが更に大きな課題になると考えられます。

#### (2) 大規模災害のリスクと課題

地球温暖化による気候変動が顕著となっており、特に水害の多発は社会インフラ、農業生産など私たちの日々の営みにも非常に大きな影響を及ぼしています。今後も、災害に強い安心・安全のまちづくりと、気候変動に対するより具体的な対策が求められています。

#### (3) 技術の進展と課題

Society5.0※の到来をはじめ、新たな技術が登場することにより、人材不足や距離、年齢等の制約で対応困難であった個人や地域の課題に対して、きめ細やかに対応できるようになる可能性があります。そのためには、技術を活用できる人材の育成や、5G など Society5.0 の基盤となる設備の整備を進めていくことが大切です。

※Society5.0:最新のテクノロジーを活用して経済発展と様々な課題を解決し、一人一人が快適に暮らせる新たな未来社会

#### (4) SDGs の達成に向けた取組の必要性

国際目標である SDGs※に示されている多様な項目の追求は、地方公共団体の諸課題の解決にも貢献するものです。さらに、地方公共団体における SDGs の達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものでもあることから、その取組を推進していく必要があります。

また、目標の達成には、Society5.0 を実現し、IoT、ロボット、AI、ビッグデータといった社会のあり方に影響を及ぼす新たな技術を用いた取組も必要となります。

※SDGs : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称で、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標

#### (5) 新型コロナウイルス感染症のリスクと課題

今般の新型コロナウイルス感染症の発生に伴う外出規制や接触機会の低減は、生活を支えるサービスの提供や地域の経済活動の制約要因となっています。

このような中で、住民の安心な暮らしや地域の経済活動を支える地方公共団体は、新たな生活スタイルの構築を念頭に地域の実情に応じた判断を主体的に行うとともに、技術の活用や地域の多様な主体との連携を図りながら必要な行政サービスを提供することが求められています。また、国や他の地方公共団体と協力して対応することの重要性が改めて認識されるようになってきています。

他方、感染拡大のリスクに対応して、デジタル技術を活用した人とのつながりが社会経済活動の継続に大きな効果を発揮し、これによってつながり合うデジタル社会の可能性が広く認識されるに至っています。社会のデジタル化は、感染症収束後の「新しい生活様式」※においても一層重要になると予想されています。

※「新しい生活様式」:新型コロナウイルスの出現に伴い、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に取り入れた生活様式

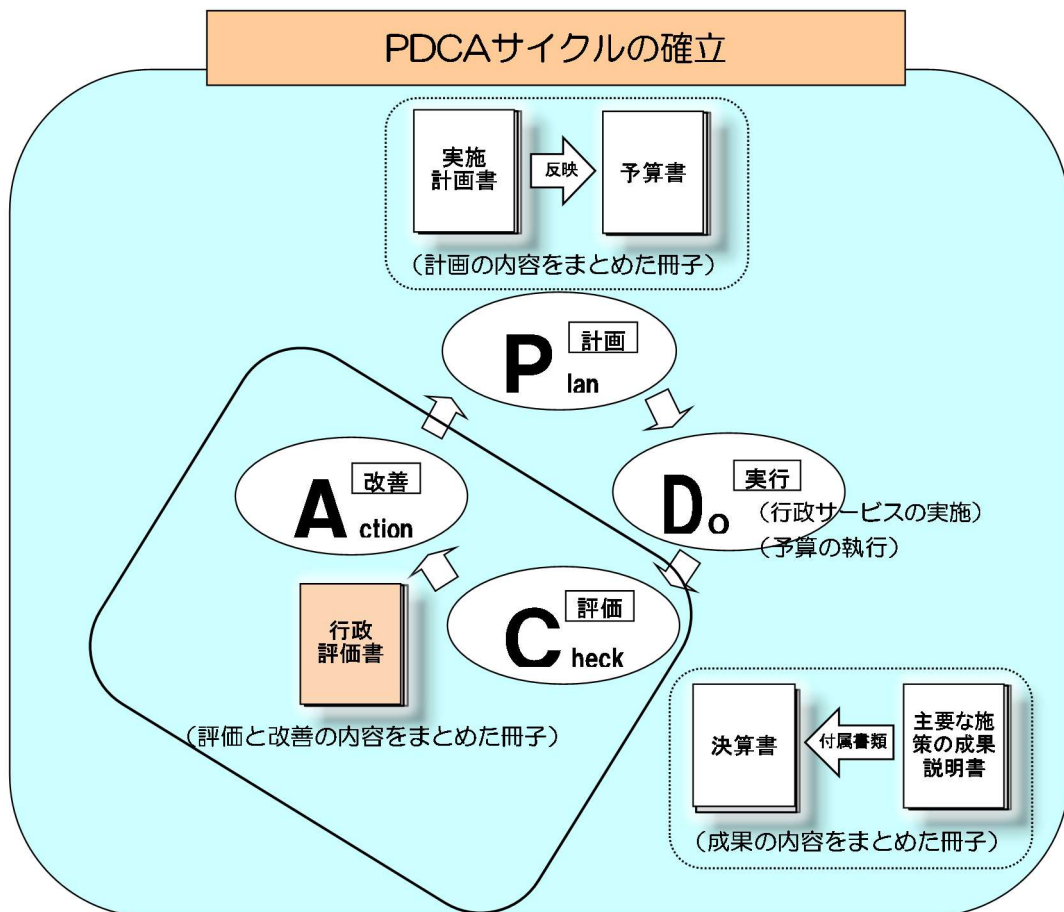
## 4. リーディングプロジェクト

少子高齢化の進行や人口減少などの本市の概況や昨今の社会経済情勢からは、地域経済の縮小、社会保障費の増大、労働力不足などの影響のほか、地域コミュニティを維持することにも影響を及ぼすことが懸念され、究極的には市としての持続性すら危うくする深刻な問題をはらんでいます。

そこで、第6次日高市総合計画前期基本計画においては、「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体化し、地方創生と人口減少対策に資する施策を前期基本計画におけるリーディングプロジェクトとして位置付け、特に重点的に取り組んでいきます。

## 5. 行政評価

前期基本計画の進捗状況の把握と、将来都市像実現に向けた行政サービスの効果を高めるため、市の行政サービスを客観的に評価して、その評価・改善事項を次の計画に反映するPDCAサイクルの行政評価を実施します。





### Ⅲ. リーディングプロジェクト

#### (第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

##### 1. 総合戦略策定の趣旨

###### (1) 本市が抱える課題

本市の人口についての課題として、年少人口及び生産年齢人口の階層を中心とした急激な人口の減少があげられます。直近5年の人口動態を見ると、社会動態については、市の施策の効果が見られるものの、転入者数より転出者数が多い社会減となっています。また、自然動態については、出生者数の低下と死亡者数の増加から自然減が拡大してきており、地域活力や行政サービスの維持に支障が出てくることが考えられます。

一方、仕事や雇用の面を見ると、昼間人口が増加傾向であることや片道通勤時間の中位数が小さいことから、積極的に企業誘致を進めてきた成果が反映され、職住近接で働き場所は充実してきている傾向が見られます。しかし、若い世代の転出者が多いことや、第6次日高市総合計画策定のための「まちづくり市民アンケート」で、10～20歳代における“住み続けたくない主な理由”として、約半数が「働く場所が少ない」と回答していることから、若い世代が魅力を感じるような働き方ができる環境の整備が求められていると考えられます。

###### (2) 基本的な施策の方向

これらの課題に対応するため、都心からのアクセスに比較的恵まれ（首都40km圏）、容易に全国へ行ける交通の結節点に位置すること、豊かな生活・自然環境に恵まれていることなど、本市の魅力を最大限に活用しPRすることで、移住、定住につなげていく必要があります。さらに、市民の結婚・妊娠・出産・子育てを支援し、自然減の抑制を図るとともに、暮らしやすさと多様な働き方ができる環境を整備することで、社会減を抑制し、持続可能なまちづくりにつなげます。

##### 2. リーディングプロジェクト（総合戦略）の基本目標

本市のリーディングプロジェクト（第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略）として4つの基本目標を定めます。

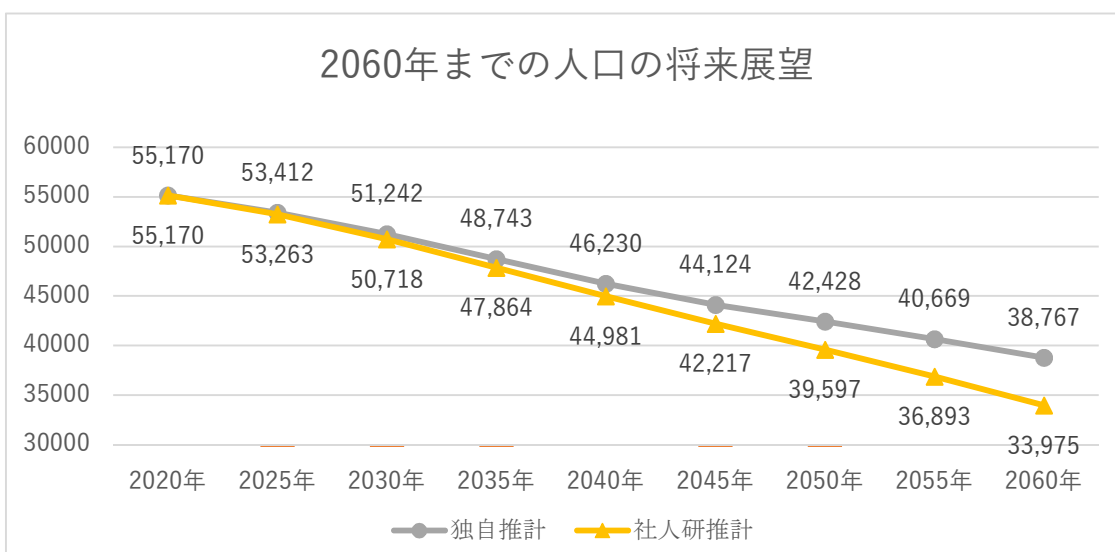
基本目標 1	しごと	誰もが活躍し続けられる仕事をつくる
基本目標 2	ひと	魅力を活用したにぎわいと新たなひとの流れをつくる
基本目標 3	結婚・出産・子育て	出会う、育てる、子どもの笑顔があふれるまちをつくる
基本目標 4	まち	安心して住み続けられるまちをつくる

### 3. 令和7年の人口目標

本市の人口は、令和2年（2020年）4月1日現在、55,590人で、ピーク時の平成23年（2011年）から2,306人、4.0%の減少となっています。また、国立社会保障人口問題研究所（社人研）の将来人口推計によると、令和7年（2025年）には53,263人、さらに、令和12年（2030年）には50,718人となり、ピーク時に比べて7,178人の減少が見込まれています。

そこで、このリーディングプロジェクトの4つの基本目標を着実に実行し、人口減少の抑制を図ることにより、令和7年（2025年）における本市の人口を53,400人とすることを目指します。

令和7年（2025年）の 人口目標	53,400人
----------------------	---------



# リーディングプロジェクトの見方

**リーディングプロジェクト (第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略)**

**基本目標1 誰もが活躍し続けられる仕事をつくる《しごと》**

**数値目標**

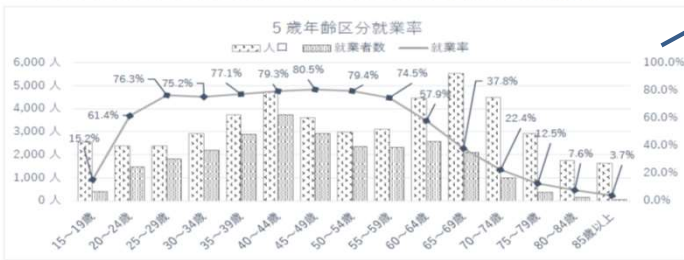
指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
就業率(生産年齢人口)	%	69.0	70.0
就業率(65歳以上の高齢者)	%	22.6	23.6
仕事と生活の両立ができていく市民の割合	%	47.5	50.0

**基本的方向**

○いつまでもこのまちに住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、やりがいを感じることで魅力的な仕事や雇用機会を生み出し、誰もが安心して働け、誰もが活躍し続けられる仕事をつくるのが重要です。また、本市の稼ぐ力を高め、地域経済の好循環を創り出すことで、持続可能なまちづくりを進めることができます。

○本市は、企業誘致に積極的に取り組んできた結果、職住近接した働き方ができる環境が整備されてきました。しかし、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルの変化から、特に転出者の多い若い世代にとって魅力的な仕事を提供する必要があります。また、生産年齢人口の減少が見込まれる現状から、女性やアクティブシニアが地域内において活躍できる環境を整備していくことが大切です。

○一方、本市において、持続可能なまちづくりを展開するには、特産品の生産維持と開発に取り組むとともに、災害に強く、様々な地域との交通アクセスが容易であるという地域的優位性を生かした産業の振興を図るなど、各企業の強みを生かした独自の産業の創設を目指します。



基本目標、名称

数値目標  
施策の達成度を測るための指標を設定しています。

基本的方向  
基本目標ごとの「課題・目的」、「手段」を記載しています。

基本目標に関連するグラフ・データの表を掲載しています。

**具体的な施策**

(1) 若者の活躍支援

◎新卒者等への就職の支援や若者雇用促進法に基づく取組を進めることで、若い世代が市内で働きやすい環境を整備します。特に、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方の普及・促進を図ります。

ア. 労働環境の改善と就労支援(5-20-3)

- 若者が働きたいと思える職場づくりを進めるため、若手人材を必要とする企業と連携し、労働環境の改善、雇用機会の創出、就労支援を進めます。

イ. 多様な働き方ができる環境の実現(5-20-4)

- 都心から約1時間で往来でき、災害に比較的強い地域であるという利点を生かした多様な働き方ができる環境を実現します。

(2) 女性の活躍支援

◎生産年齢人口の減少が見込まれる現状から、潜在的な人材の活用が求められており、女性が自らの個性や能力を発揮し、仕事をしながらワーク・ライフ・バランスが保てるような支援を行います。

ウ. 男女共同参画社会の形成の促進(1-1-2)

- 性別にとらわれることなく、誰もが個性や能力を発揮できる社会を実現するため、男女共同参画意識の普及啓発、仕事と生活の両立支援、女性の活躍推進などを図ります。

エ. 労働環境の改善と就労支援(5-20-3)【再掲】

- 女性のライフスタイルやライフステージに応じ、柔軟に働き方を選択できる環境整備をすべしと、子育てにやさしい職場環境づくりや、一人一人の意思や能力などの個性の

リーディングプロジェクトを実現するための具体的な施策を記載しています。

例(5-20-3)は、前期基本計画の(基本方針一施策名一施策の展開)となっています。前期基本計画の掲載場所を表示しています。この場合は、基本方針5「魅力にあふれ活気に満ちたまちをつくる」、施策20「商工業」、施策の展開(3)「労働環境の改善と就労支援」となります。

**関連する重要業績評価指標(KPI)**

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
ア	完全失業率	%	5.4	4.8
イ	サテライトオフィスの誘致件数	件	0	3
ウ	審議会などにおける女性委員の割合	%	43.1	45.0
カ	高齢者の就業率(65歳以上)	%	22.6	23.6
ク	旭ヶ丘松の台地区進出企業数	社	0	5
ケ	市内事業所売上額	百万円	85,103	87,600
コ	認定農業者数	人	81	81
サ	公共施設における西川材の使用件数	件	0	5

具体的な施策と対応する代表的な指標として重要業績評価指標(KPI)を1つ設定しています。アウトカム指標になるように配慮しています。

基本目標1

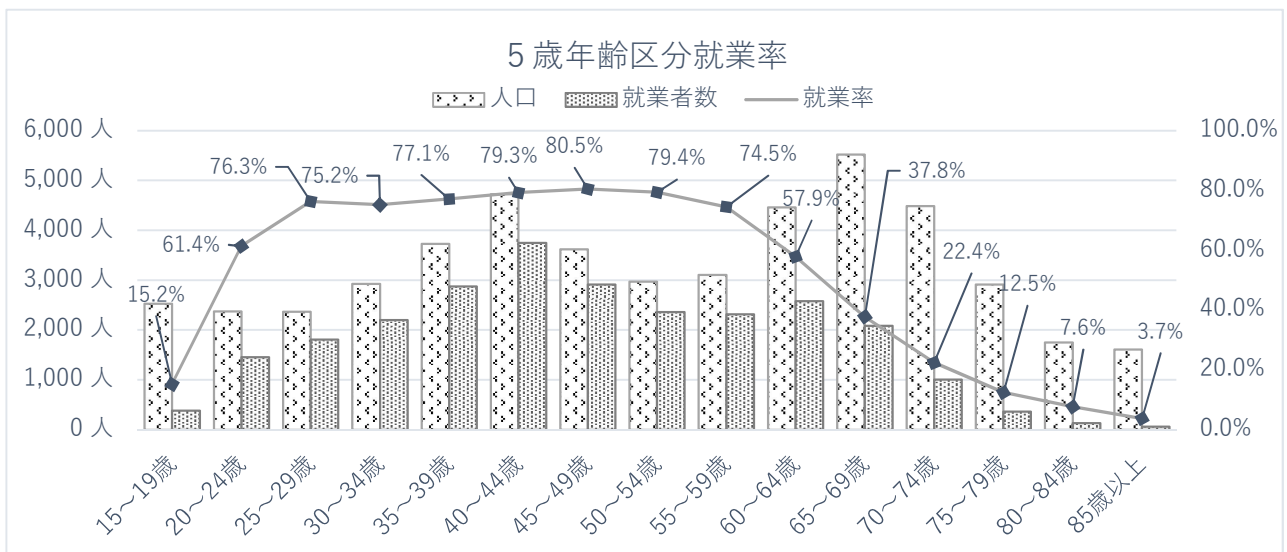
誰もが活躍し続けられる仕事をつくる《しごと》

数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
就業率（生産年齢人口）	%	69.0	70.0
就業率（65歳以上の高齢者）	%	22.6	23.6
仕事と生活の両立ができている市民の割合	%	47.5	50.0

基本的方向

- いつまでもこのまちに住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、やりがいを感じることで魅惑的な仕事や雇用機会を生み出し、誰もが安心して働け、誰もが活躍し続けられる仕事をつくるのが重要です。また、本市の稼ぐ力を高め、地域経済の好循環を創り出すことで、持続可能なまちづくりを進めることができます。
- 本市は、企業誘致に積極的に取り組んできた結果、職住近接した働き方ができる環境が整備されてきました。しかし、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルの変化から、特に転出者の多い若い世代にとって魅惑的な仕事を提供する必要があります。また、生産年齢人口の減少が見込まれる現状から、女性やアクティブシニアが地域内において活躍できる環境を整備していくことが大切です。
- 一方、本市において、持続可能なまちづくりを展開するには、特産品の生産維持と開発に取り組むとともに、災害に強く、様々な地域との交通アクセスが容易であるという地域的優位性を生かした産業の振興を図るなど、各企業の強みを生かした独自の産業の創設を目指します。



## 具体的な施策

### (1) 若者の活躍支援

◎新卒者等への就職の支援や若者雇用促進法に基づく取組を進めることで、若い世代が市内で働きやすい環境を整備します。特に、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方の普及・促進を図ります。

#### ア. 労働環境の改善と就労支援（５－２０－３）

・若者が働きたいと思える職場づくりを進めるため、若い人材を必要とする企業と連携し、労働環境の改善、雇用機会の創出、就労支援を進めます。

#### イ. 多様な働き方のできる環境の実現（５－２０－４）

・都心から約１時間で往来でき、災害に比較的強い地域であるという利点を生かした多様な働き方のできる環境を実現します。

### (2) 女性の活躍支援

◎生産年齢人口の減少が見込まれる現状から、潜在的な人材の活用が求められており、女性が自らの個性や能力を発揮し、仕事をしながらワーク・ライフ・バランスが保てるような支援を行います。

#### ウ. 男女共同参画社会の形成の促進（１－１－２）

・性別にとらわれることなく、誰もが個性や能力を発揮できる社会を実現するため、男女共同参画意識の普及啓発、仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進などを行います。

#### エ. 労働環境の改善と就労支援（５－２０－３）【再掲】

・女性のライフスタイルやライフステージに応じ、柔軟に働き方を選択できる環境整備をするとともに、子育てにやさしい職場環境づくりや、一人一人がその意思や能力などの個々の事情に応じた多様な柔軟な働き方を選択できるよう、多方面からの就労支援を進めます。

#### オ. 多様な働き方のできる環境の実現（５－２０－４）【再掲】

・都心から約１時間で往来でき、災害に比較的強い地域であるという利点を生かした多様な働き方のできる環境を実現します。

### (3) アクティブシニアの活躍支援

◎第一線を退いた高齢者の多くは元気であり、これまで培ってきた知識や経験を生かし、社会の担い手として活躍できるように就労や仲間づくりの支援を行います。

#### カ. 高齢者の健康づくり推進（１－５－１）

・高齢者が充実した日常生活を送ることができるよう、就労支援などを通じて、高齢者の社会参加を促進します。

#### キ. 労働環境の改善と就労支援（５－２０－３）【再掲】

・アクティブシニアが持つ豊かな経験と知識・能力を生かした、活躍しやすい地域社会や職場環境づくりをするため、活躍の場の開拓や企業とのマッチングを進めます。

### (4) 地域産業の振興

◎地域事業者の得意分野のマッチングを行い、地域における独自産業の創設や新たな特産品の創出に取り組みます。また、小規模事業者や新たに創業する事業者への支援を行います。

#### ク. 産業用地の創出（２－１０－５）

・旭ヶ丘松の台地区の組合土地地区画整理事業の支援を行い、環境に配慮した工業系市街化区域の整備を進め、市民の就業の場を創出します。

ケ. 商工振興活動の支援（5-20-2）

- ・市内中小規模の店舗や事業所の支援や、地域経済振興事業に取り組んでいる商工業団体や商工会が、活発に活動できるよう支援します。

コ. 魅力ある農産物の生産支援（5-19-2）

- ・消費者の購買意欲の向上や消費の拡大を図るため、付加価値のある農産物の生産を支援します。

サ. 林業の振興（5-19-3）

- ・森林環境譲与税等を活用し、市内の手入れが行き届いていない森林を適切に管理します。

など

**関連する重要業績評価指標（KPI）**

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
ア	完全失業率	%	5.4	4.8
イ	サテライトオフィスの誘致件数	件	0	3
ウ	審議会などにおける女性委員の割合	%	43.1	45.0
カ	高齢者の就業率（65歳以上）	%	22.6	23.6
ク	旭ヶ丘松の台地区進出企業数	社	0	5
ケ	市内事業所売上額	百万円	85,103	87,600
コ	認定農業者数	人	81	81
サ	公共施設における西川材の使用件数	件	0	5

基本目標2

魅力を活用したにぎわいと新たなひとの流れをつくる《ひと》

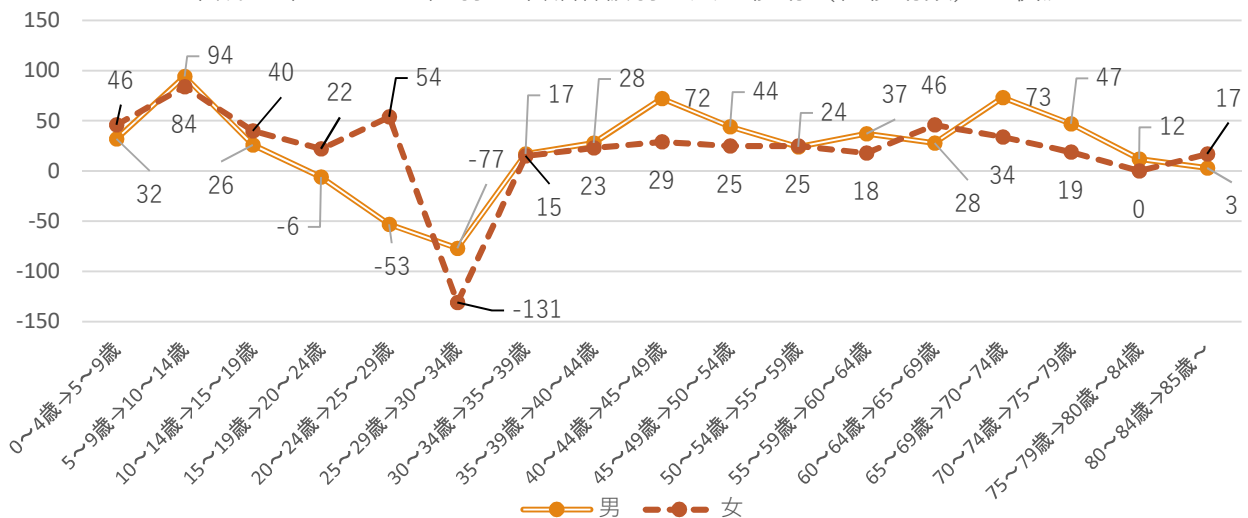
数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
人口の社会増減	人	△85	0
20代から30代までの若者の転出者の割合	%	11.6	10.0
住み続けたいと感じる市民の割合	%	74.5	75.0

基本的方向

- 本市は、緑や清流などの豊かで美しい自然環境に恵まれているとともに、都心にアクセスしやすく、全国へも容易に移動できる交通の結節点に位置しています。こうした自然・生活環境に囲まれ、比較的広い住宅が確保できることで、様々なライフスタイルを心豊かに実現することのできるまちです。この本市の魅力を生内外に発信するとともに、その魅力を最大限に活用して、にぎわいと新たなひとの流れを作ることで、人口減少の抑制を図ります。
- それには、地域に魅力や愛着を感じ、誇りを持てるようなまちづくりを進め、若い世代を中心に住み続けたいと感じる市民を増やす取組が重要です。さらに、子育ての支援体制の構築を進め、都内に在住する子育て世帯をターゲットに様々な施策を展開します。
- また、都心まで1時間程度で往来できる利点を生かし、本市の自然や歴史、文化などに気軽に触れあえることをPRするとともに、余暇を楽しみながら生活できるまちであることを発信していきます。

平成27年における性別・年齢階級別の人口移動（純移動数）の状況





## 具体的な施策

### (1) 移住・定住の促進

◎市外から多くのひとが訪れるイベントなどの機会を通じて、本市の魅力を PR することで移住を促進するとともに、市民が住み続けたいと思えるように、郷土の歴史や文化を学ぶ機会を創出します。

#### ア. 地域の特性に応じた土地利用の推進（2-10-1）

・多世代にわたって介護や子育て等共助の推進を図るとともに移住及び定住による地域の活性化を促進します。

#### イ. 安心で良好な住環境の整備・保全（2-10-2）

・空き家・空き地バンクにより、利用可能な空き家と利用希望者とのマッチングを支援し、移住、定住を促進します。

#### ウ. 郷土愛の醸成（3-15-1）

・市民が住み続けたいと思えるように、郷土の歴史・文化・産業等を学ぶ機会を提供します。

#### エ. 魅力を活用した情報発信（7-24-4）

・市内外の若い世代や子育て世帯に向けて、本市の様々な魅力を市ホームページやSNS、アプリなどを活用して情報発信することで、「住みたい、住み続けたい」と思う人を増やします。

### (2) 子育てに魅力を感じるまちづくりの推進

◎地域での子育て支援体制と保育サービスの充実を図ることで、子育て世代にやさしいまちづくりを推進し、市外から子育て世代を呼び込みます。

#### オ. 多様な保育サービスの提供（3-13-1）

・保育所、認定こども園、幼稚園など多様な施設により、就労などで家庭において保育が難しい保護者の経済的支援を図るとともに、児童の心身の健全な発達に必要な保育環境を提供します。

### (3) まちの魅力発信と観光の推進

◎本市へ多くの観光客を誘致し、観光地の賑わいを創出するため、SNSなどを通じて魅力発信を行うとともに、「遠足の聖地」プロジェクトを中心に観光PRを推進することで、市外からひとを呼び込みます。

#### カ. 観光誘客の推進（5-21-3）

・多くの観光客を誘致し、観光地の賑わいを創出するため、市の魅力発信を図ります。

#### キ. 魅力を活用した体験型観光の推進（5-21-4）

・本市の魅力を生かしたエコツーリズムなどの体験型の観光を推進することで、本市を訪れるひとの流れをつくります。

#### ク. 文化財の保護と活用（6-23-1）

・市に住み続けたいと思う理由の中で、「歴史・文化資源が充実している」というまちの魅力をさらに伸ばすために、「遠足の聖地」域内の史跡の整備や文化財の情報を発信します。

#### ケ. 魅力を活用した情報発信（7-24-4）【再掲】

・市外の若い世代や子育て世帯に向けて、本市の様々な魅力を市ホームページやSNS、アプリなどを活用し情報発信することで、本市を訪れる動機を喚起します。

### (4) 若者等の交流支援

◎若者などの交流を支援することで、本市に住み続けたい、住みたいと思ってもらえる取組を推進



します。

コ. 郷土愛の醸成（3-15-1）

- ・若者が「日高に住みたい、住み続けたい」と思えるよう、市の魅力を再認識できる交流を支援します。

など

関連する重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
ア	同居近居促進事業の利用者数（累計）	人	175	550
イ	空き家所有者とのマッチング成立件数（累計）	件	6	12
ウ	ひ・まわり探検隊の参加率	%	18.2	20.0
エ	インスタグラムの閲覧数	インプレッション数	7,202※1	180,000
オ	保育所待機児童数	人	0	0
カ	観光入込客数（年）	千人	3,963	4,069
キ	体験型観光メニュー件数	件	0	20
ケ	市民歴史講座参加者数	人	83	120
コ	同窓会参加率	%	0	20

※1 令和2年4月～6月末時点の閲覧数

基本目標3

出会う、育てる、子どもの笑顔があふれるまちをつくる《結婚・出産・子育て》

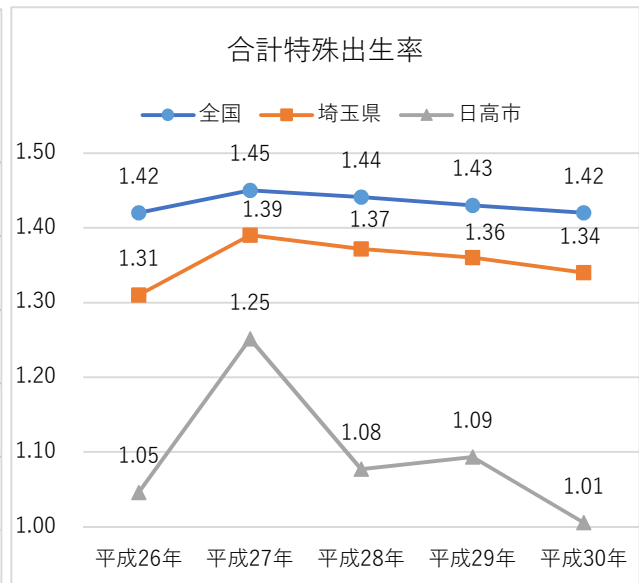
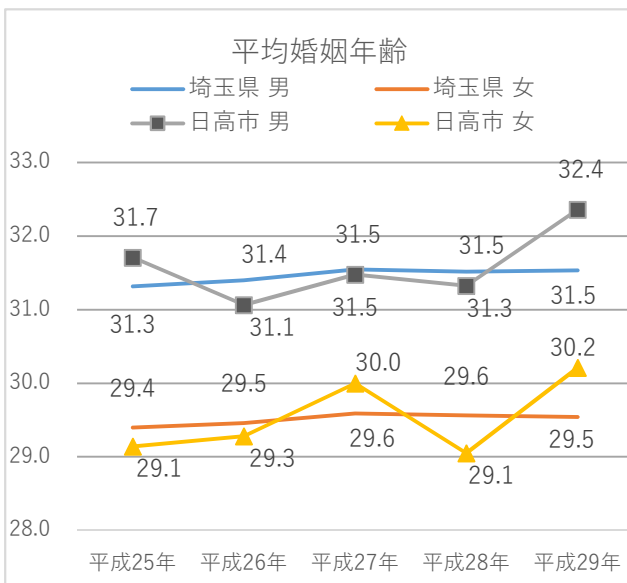
数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
婚姻率	%	3.3	3.5
合計特殊出生率	%	1.01 (平成30年)	1.25
保育所待機児童数	人	0	0

基本的方向

○本市における最新の合計特殊出生率は、平成30年(2018年)時点で1.01となっており、国(1.42)や県(1.34)の数値と比較してもかなり低い状況です。少子化の進行は、価値観やライフスタイル、ワークスタイルの変化に伴う未婚率の増加や晩婚化による第1子出産年齢の上昇が進んだことや、結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立が難しくなっていることなどの要因が複雑に絡み合い、一層深刻化してきています。そうした課題を解決し、本市において、出会いから子育てにわたり、子どもの笑顔があふれるまちをつくるには、様々な施策を展開していく必要があります。

○こうしたことを踏まえ、次世代の子どもたちを安心して産み育てることができるよう、結婚、出産、育児、教育におよぶ切れ目のない支援を行います。また、豊かな自然環境に囲まれた本市において、希望に満ちた未来が思い描ける子育てができる環境の充実を図ります。



## 具体的な施策

### (1) 結婚・妊娠・出産支援

◎結婚を望んでいる人への出会いの場を提供します。また、妊娠、出産に関する正しい知識を普及啓発するとともに、妊娠中や出産に関する不安を抱える方への相談や支援を行います。

#### ア. 地域福祉推進体制の充実（1-3-1）

- ・結婚に向けた支援として、結婚を希望する独身男女が身近な会場でSAITAMA出会いサポートセンターに登録できるようにするため、市内会場での出張登録会の開催を働きかけます。

#### イ. 子育て環境の充実（3-13-2）

- ・安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できるようにするため、子育て家庭を支援します。

### (2) 働く子育て世帯の支援

◎安心して子育てができるように、出産や育児を経て復職したいと思える保育サービスなどの充実を図ることで、子どもを預けやすい環境を整備します。また、ひとり親世帯や生活困窮世帯などの子どもへの支援を行います。

#### ウ. 多様な保育サービスの提供（3-13-1）

- ・就労等により児童の保育が難しい保護者へ保育施設を提供し、経済的支援を行います。

#### エ. 子育て環境の充実（3-13-2）

- ・子育て中の保護者の緊急的な保育需要や育児疲れを解消するため、リフレッシュしたい時など、安心して子どもを預けることができる環境を整備します。

### (3) 特色ある教育の実践

◎小中一貫教育を通じた特色ある教育により、自ら考え、創造力をもって問題を解決できるような未来を担う人材を育みます。

#### オ. 確かな学力の育成、豊かな心の育成及び健康・体力の増進（3-14-1）

- ・児童生徒一人一人の学力を伸ばす教育を推進します。
- ・外国語教育の充実を図ります。

#### カ. 質の高い学校教育の推進（3-14-2）

- ・GIGAスクール構想を実現し、児童生徒一人一人がICTを十分に活用し授業に取り組める環境を整備します。

#### キ. コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進（3-14-3）

- ・各学校が地域の特色を生かした15歳像を目標に、小中学生の9年間、一貫した教育を行うことで、子どもたちが自ら課題を設定し、自ら考え、創造力をもって未来を拓ける人材となるよう、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を地域と共に推進します。

### (4) 子どもをのびのび育てるための環境づくり

◎子どもをのびのび育てる環境や自然体験学習を充実させ、自然の中で子育てをしたい人のニーズに対応します。

#### ク. 小・中学校の統合を含む施設環境の維持向上（3-14-4）

- ・安全で快適な学習環境を確保するため、既存施設の老朽化対策などを行います。また、小中一貫校を見据えた学校教育施設の改修を推進します。

など

関連する重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
ア	S A I T A M A 出会いサポートセンター登録者数	人	58	82
イ	新生児訪問件数の実施割合	%	94.5	98.0
ウ	保育所待機児童数	人	0	0
エ	ファミリー・サポート・センター利用回数	回	785	1,000
オ	学力が伸びた児童生徒の割合	%	64.8	85.0
カ	授業における児童生徒のICT機器活用率	%	0.8	95.0
キ	中学校1年生の不登校の割合	%	2.2	1.0
ク	小中学校の年間電気使用量	MWh	1,326	1,190

基本目標4

安心して住み続けられるまちをつくる《まち》

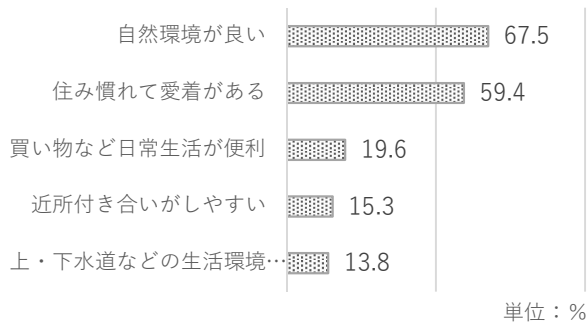
数値目標

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
住み続けたいと感じる市民の割合	%	74.5	75.0
環境に配慮した生活をしている市民の割合	%	73.5	76.0
災害に対して住んでいる地域は安全だと感じる市民の割合	%	63.0	65.5

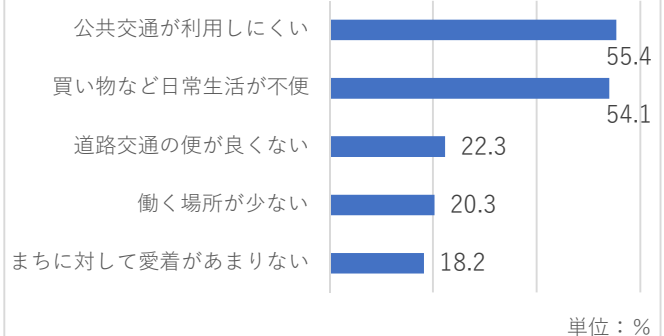
基本的方向

- 本市を訪れたい、本市に住み続けたいと思えるようなまちをつくるためには、本市の魅力である豊かな自然環境を将来にわたって保全するとともに、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保し、安心して暮らすことができると思える地域づくりを進めることが重要です。また、市民一人一人が健康で生きがいを持ち、地域でのコミュニティ活動を活性化することが、将来にわたっての魅力的なまちづくりにつながります。
- そのためには、今ある自然を適切に維持するために、全国初の可燃ごみのセメント資源化処理をはじめ、循環型社会をより一層推進するなど、地球温暖化対策にも配慮する必要があります。
- また、市民が快適に暮らすことができるよう道路や公共交通などのインフラ施設の整備・維持を計画的に進めることで、自然災害に強い安心なまちづくりを進めます。さらに、将来的な人口規模縮小に伴う財政運営に配慮した公共施設の再編を進めるとともに、行政サービスの質の向上を目指します。
- 一方、誰もが生き生きと健康を実感しながら暮らせるよう、生涯にわたってスポーツを楽しみ、健康を維持する取組を行うとともに、地域支え合いの仕組みの充実など、コミュニティ活動を推進します。また、県や近隣自治体と連携し、観光や施設利用、交通アクセスなどの広域的な課題にも取り組めます。

住み続けたいと思う主な理由



住み続けたくないと思う主な理由



## 具体的な施策

### (1) 自然豊かな環境の保全

◎豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、緑と清流などの自然の保全に取り組むとともに、環境負荷が少ないライフスタイルの実現に向けた意識啓発を行い、地球温暖化防止対策を推進します。

#### ア. 緑と清流の保全（４－１７－１）

- ・日和田山や高麗川をはじめとする豊かな自然環境を次世代に継承するため、緑と清流の保全に取り組みます。
- ・良好な自然環境を保全するため、ふるさとの森第２号地を指定します。

### (2) 良好な生活環境の整備、維持

◎将来の人口減少に備え、都市のコンパクト化と公共施設の再編を進めるとともに、行政サービスの質の向上を目指します。また、交通手段の確保や都市機能の整備を進めます。

#### イ. 移動困難者の交通手段の確保（２－７－２）

- ・移動困難者が安全に移動できるよう支援します。

#### ウ. 防災体制の強化（２－８－１）

- ・災害が発生した状況でも、市民の不安を軽減できる防災対応力の強化を図り、安心して安全なまちづくりを推進します。

#### エ. 地域の特性に応じた土地利用の推進（２－１０－１）

- ・都心へ１時間通勤圏であるという魅力を最大限に発揮できるよう、駅等を中心としたコンパクトなまちづくりを目指します。
- ・ＪＲ高麗川駅東口の開設に向けた東西自由通路及び都市計画道路高麗川駅東口通線などの整備を積極的に進めるとともに、都市機能が充実した利便性のよいまちづくりを推進します。
- ・旭ヶ丘松の台地区の組合土地区画整理事業の支援を行い、環境に配慮した工業系市街化区域の整備を進め、市民の就業の場を創出します。

#### オ. 情報化の推進（７－２５－３）

- ・市民サービスの質の向上及び業務の効率化のため、行政手続のオンライン化を推進します。

### (3) 生涯スポーツ・健康のまちづくり

◎誰もが生涯にわたって、健康と体力を維持してスポーツや余暇を楽しめるよう、生活習慣病予防や健康教室を通じて健康づくりを支援します。

#### カ. 高齢者の健康づくり推進（１－５－１）

- ・高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、介護予防のための運動などを推進します。

#### キ. 健康長寿の促進（１－６－１）

- ・市民一人一人の生涯にわたる健康づくりの取組を支援するため、豊かな自然や環境に恵まれた本市の特長を生かしながら、運動普及推進員や食生活改善推進員などの団体と連携し、地域と一緒に取り組む生活習慣病予防や健康教室を推進します。

#### ク. スポーツ・レクリエーションの振興（６－２２－３）

- ・市民の健康・体力づくりを推進するため、社会体育施設の利用を促進します。
- ・市民がスポーツに親しみ、楽しむことができるようにするため、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催します。

(4) 地域連携、コミュニティ活動の促進

◎地域支え合いの仕組みの充実など、コミュニティ活動を支援します。また、県や近隣自治体と連携し、観光や施設利用、交通アクセスなどの広域的な課題に取り組みます。

ケ. 地域福祉推進体制の充実（1-3-1）

- ・子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者等、地域に住む全ての人の生活課題について、関係者等が集まり、地域で何が必要か、何ができるか等について協議・検討する場を設けるとともに、地域支え合いの拠点整備を進めます。

コ. 県道や都市計画道路の整備促進（2-9-1）

- ・交通渋滞を解消させ、近隣都市間の交流を円滑にするため、関係する市町と連携し、国県道の整備が進むように働きかけを行います。

サ. 公民館の充実（6-22-2）

- ・高萩地区の生涯学習拠点のみならず、活動拠点でもある高萩公民館（兼出張所）を新築し、地域連携、コミュニティ活動を支援します。

シ. 市民参加活動の推進（7-24-1）

- ・社会福祉法人日高市社会福祉協議会のボランティアセンター機能の充実を支援し、ボランティア活動等を振興します。

ス. 地域コミュニティ活動の促進（7-24-2）

- ・地域におけるつながりを高め、様々な地域課題を解決するとともに、安心して暮らしやすいまちをつくるため、自治会や市コミュニティ協議会の活動を支援し、地域におけるコミュニティ活動の促進を図ります。

セ. 広域行政・産学官連携の推進（7-25-2）

- ・近隣自治体と連携して地域資源や特性を生かした魅力と活力あるまちづくりに取り組みます。

など

関連する重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
ア	自然観察会の開催回数	回	11	12
イ	移動困難者の支援率	%	16.5	26.0
ウ	自主防災組織の訓練実施率	%	40.0	80.0
エ	鉄道駅の日当たり平均乗車人数 (JR 高麗川駅・JR 武蔵高萩駅の計)	人/日	7,911	7,973
オ	行政手続のオンライン化件数	件	44	55
カ	介護予防の運動に取り組む高齢者の延べ人数	人	39,825	42,750
キ	特定保健指導実施率	%	14.7 (平成30年度)	60.0
ク	健康管理に取り組んでいる市民の割合	%	63.9	67.5
ケ	地域福祉推進組織の立ち上げか所	か所	0	4
コ	都市計画道路の整備率	%	60.7	65.0
サ	公民館利用者数	人	26,282	30,000
シ	ボランティア登録団体数	団体	93	100

ス	区加入世帯数	世帯	18,870	19,000
セ	相互利用協定締結市町数	市町	10	10

---

エコアクション21

環境省が策定した環境経営の認証・登録制度（環境マネジメントシステム）



## IV. 前期基本計画（分野別施策）における施策の方向性

### 【基本方針1】 健やかに暮らし互いを認め合い支え合えるまちをつくる

市民が安心して生活できるよう互いの多様性を認め合い、人権を尊重する心豊かな人を育みます。

慣れ親しんだ生活環境の中で、誰もが健康で、安心して自立した生活を送ることができるよう、互いに支え合い、助け合う環境づくりに取り組みます。

市民が互いに協力し合える地域福祉活動を推進するとともに、高齢者や障がい者が地域の中で生きがいを持った生活を送ることができ、積極的に社会参加できるような環境を整えます。

誰もが健康的な生活を送り、生涯を通じて健康の保持と増進を図る取組を推進するとともに、医療機関等との協力体制の充実を図り、地域医療提供体制の強化を図ります。

#### 1 健やかに暮らし互いを認め合い支え合えるまちをつくる

(1) 人権・男女共同参画

(2) 国際化・多文化共生

(3) 地域福祉

(4) 障がい者福祉

(5) 高齢者福祉

(6) 健康づくり

### 【基本方針2】 安全で快適に暮らせるまちをつくる

市民の防災意識や防犯意識を高め、地域や企業などとの連携を強化することにより、災害に強く、犯罪が起きにくい自主防災・防犯の地域づくりに取り組むとともに、高齢社会を見据えた公共交通の充実を図り、交通弱者への対策を推進します。

高齢者が増加する社会を見据え、消防署、消防団等が連携して市民が安心して生活ができる地域消防力の強化を図るとともに、消防や医療機関との連携により救急ニーズの多様化への対応や救急活動体制の充実に努めます。

首都近郊に位置し、鉄道や国・県道が整備されている本市の生活利便性を更に高める道路交通網の整備や大雨等の自然災害に強い河川や水路整備を推進します。

安心して生活できる都市基盤整備と圏央道インターチェンジに近接する立地条件を生かして、商業や工業の恒常的な発展を進めるとともに、企業誘致を推進します。

災害を未然に防ぐ都市基盤の整備、災害時でも安定した水道の供給や下水道の処理ができる災害に強い強靱なまちづくりを推進します。

## 2 安全で快適に暮らせるまちをつくる

(7) 交通

(8) 危機管理・防災・防犯

(9) 道路・河川

(10) 都市づくり

(11) 水道

(12) 下水道

## 【基本方針3】子どもがのびのびと成長し地域の絆で育むまちをつくる

妊娠から出産、育児に至るまで、全ての子育て家庭が安心して子育てができるよう、地域の連携とふれあいの輪を広げ、子育て環境の一層の充実を図るとともに、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努めます。

家庭、学校、行政などが連携して地域に根ざした本市だからこそ可能な教育に取り組むとともに、児童・生徒の学力と体力を伸ばし、創造性や主体性豊かな子どもを育む学校教育や教育環境の充実を図ります。

地域や社会で活躍できる青少年を育成し、自らの生き方を主体的に選択し、生き生きと学習できる環境を整えます。

## 3 子どもがのびのびと成長し地域の絆で育むまちをつくる

(13) 子育て支援

(14) 学校教育

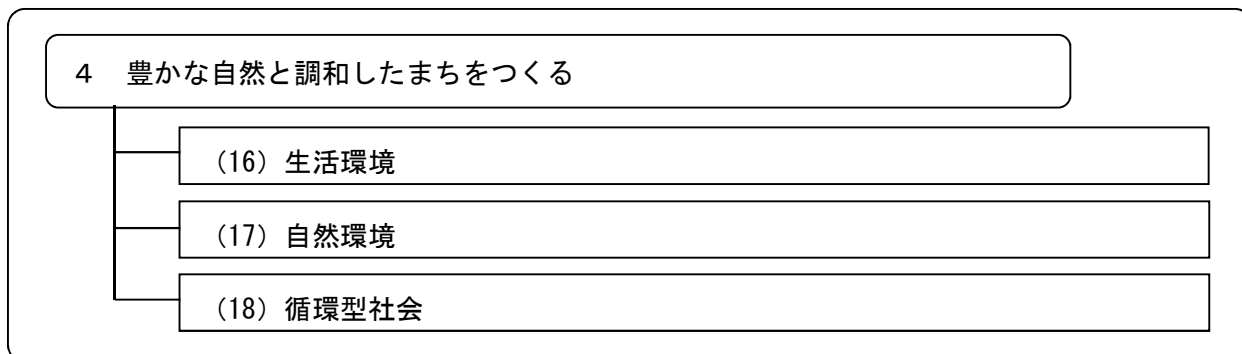
(15) 青少年健全育成

#### 【基本方針4】 豊かな自然と調和したまちをつくる

都心に近接し交通に比較的恵まれた立地条件の中で市民が安らぎを感じ、安心して暮らせる良好な生活環境の充実に努めます。

奥武蔵の山々を望めるなど市内外の多くの人を魅了する憩いの空間を守るため、自然環境の保全に努めます。

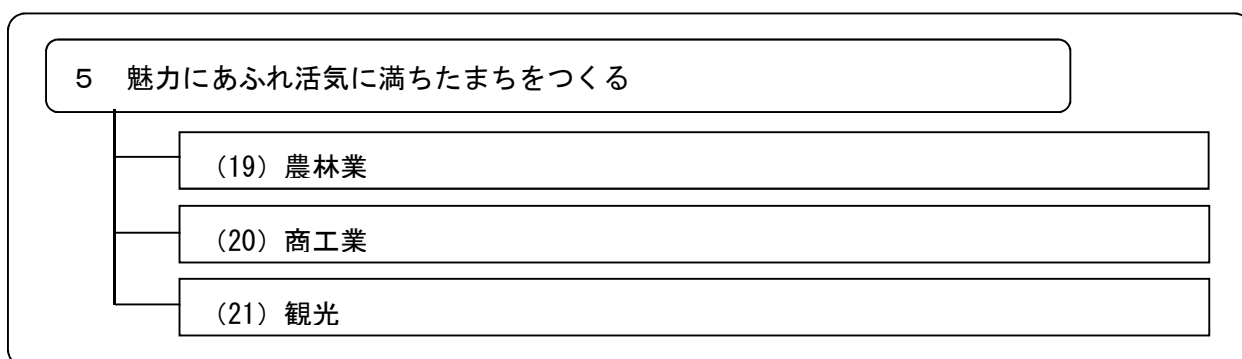
気候変動が顕著になる中、更なる循環型社会づくりを推進します。



#### 【基本方針5】 魅力にあふれ活気に満ちたまちをつくる

圏央道インターチェンジに近接するという道路交通網に恵まれた立地条件の中で、農業と商工業をバランス良く発展させ、安心と活気にあふれたまちづくりを推進します。

豊かな自然と安らぎの水辺環境、市内各地に存在する歴史的財産を生かし観光スポットの魅力向上を図ります。



#### 【基本方針6】 生涯にわたり生きがいを持って学べるまちをつくる

市民が自主的・主体的に学習活動を行うことができる場の充実に努め、生涯学習活動の積極的な推進を図ります。

市内各地に存在する歴史的財産や先人から伝承されてきた日高市特有の文化を後世に引き継ぎ、ここにしかないふるさとづくりに取り組みます。

## 6 生涯にわたり生きがいを持って学べるまちをつくる

(22) 生涯学習・社会教育

(23) 歴史・文化

## 【基本方針7】信頼される行政運営を推進するまちをつくる

市民の情報格差をなくし、情報化の恩恵を享受する Society5.0 の実現に努めるとともに、市民との協働による地域コミュニティの充実に努めることにより、市の活力を維持し、市民が積極的にまちづくりに取り組む環境の醸成を図ります。

市民に恒常的かつ適切なサービスを提供し続ける行政運営の強化を図るため、効率的な行政運営と安定した財政基盤の確保に努めます。

地域間連携や産学官連携を進め広域的な課題に対応するとともに、それぞれの強みを生かした地域課題の解決を図ります。

## 7 信頼される行政運営を推進するまちをつくる

(24) 市民参加・情報共有

(25) 行政運営

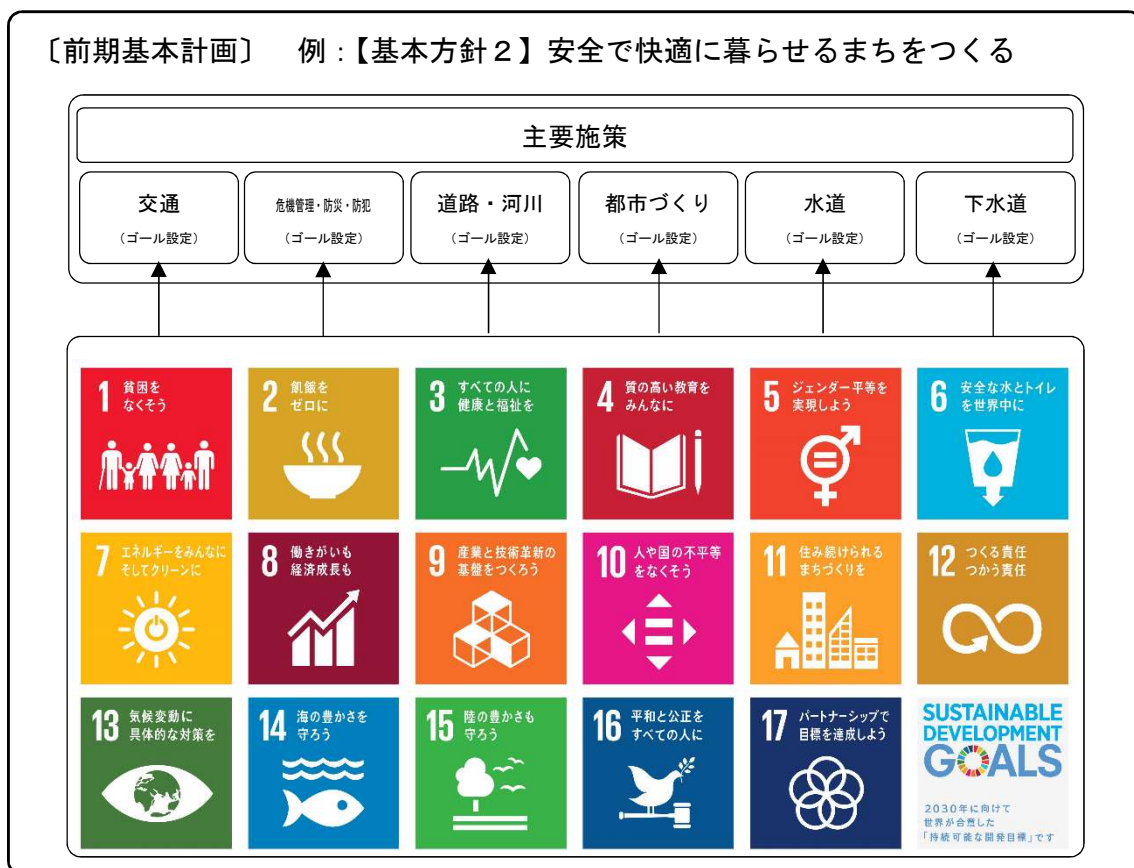
(26) 財政運営

## V. 分野別計画と SDGs

### 1. 分野別計画における SDGs の位置付け

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、平成 27 年 (2015 年) 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された平成 28 年 (2016 年) から令和 12 年 (2030 年) までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。本計画では、その考えを踏まえ主要施策ごとに対応するゴールを設定し、計画を推進していきます。



## 2. 分野別計画における SDGs の推進

本計画における主要施策 26 項目と SDGs の 17 ゴールとの対応は、以下のとおりです。

〔主要施策と SDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策1 人権・男女共同参画				○	○					○							○
施策2 国際化・多文化共生				○						○							○
施策3 地域福祉	○	○		○				○		○							
施策4 障がい者福祉			○					○		○							
施策5 高齢者福祉	○	○						○		○	○						○
施策6 健康づくり			○														
施策7 交通			○								○						
施策8 危機管理・防災・防犯			○								○		○				
施策9 道路・河川											○		○				
施策10 都市づくり										○	○		○				
施策11 水道						○					○		○				
施策12 下水道						○					○		○				
施策13 子育て支援	○	○		○				○									○
施策14 学校教育				○													
施策15 青少年健全育成			○														
施策16 生活環境			○			○					○			○			
施策17 自然環境						○	○				○	○	○		○		
施策18 循環型社会						○						○		○			
施策19 農林業		○		○												○	
施策20 商工業				○				○									
施策21 観光								○				○					
施策22 生涯学習・社会教育				○													
施策23 歴史・文化											○						
施策24 市民参加・情報共有																	○ ○
施策25 行政運営																	○ ○
施策26 財政運営										○	○	○					○